

## 令和3年度 二セコ町教育委員会（町民学習課） 会計年度任用職員募集要項

### 1 採用人員・採用職種・勤務条件 等

募集人員	1名
配属先	二セコ町教育委員会 町民学習課町民学習係
勤務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 二セコ町まちづくり基本条例の理念に即した活動</li> <li>2 社会教育指導「二セコみらいラボ（少年教育）」事業の企画・運営、社会教育・社会体育広報活動及び一般事務補助、ワード・エクセルを使用した文書作成</li> <li>3 町民と行政、集落と集落の連絡調整に関する事</li> <li>4 集落の推進体制、連携体制づくりの支援に関する事</li> <li>5 集落の維持活性化対策の支援に関する事</li> <li>6 地域おこし協力隊の支援活動</li> <li>7 その他集落支援及び地域の活性化に関し、町長が必要と認めたこと</li> </ol>
任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 （再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して5年を超えたとしても、無期の任用への転換申込みはできません。）
勤務時間及び休日勤務等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務時間 8時30分から17時15分まで (週38時間45分以内)</li> <li>2 休憩時間 60分(交代制 11:30~12:30 または 12:30~13:30)</li> <li>3 時間外勤務の有無 (有・無)</li> <li>4 休日勤務の有無 (有・無)ただし、行事等により勤務の場合があります</li> </ol>
勤務しない日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土日祝日</li> <li>・年末年始(12月31日から翌年1月5日まで)</li> <li>・その他(休日の代休日)</li> </ul>
休暇	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年次休暇 20日間</li> <li>2 その他休暇 <ol style="list-style-type: none"> <li>①有給(公民権行使、官公庁出頭、住居の滅失等、出勤困難、退勤途上、結婚休暇、忌引、子の看護、夏季休暇)</li> <li>②無給(産前、産後、保育時間、短期介護、介護休暇、介護時間、生理日の就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、私傷病、骨髄ドナー)</li> </ol> </li> </ol>
育児休業等	任用期間が継続されることにより取得可能な場合があります。
給与	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 給料の額 月額146,100円から ※職務経験年数がある方は、経験に応じて加算があります。</li> <li>2 諸手当 <ol style="list-style-type: none"> <li>①期末手当 勤務期間に応じて支給</li> <li>②通勤手当 通勤距離2km以上の場合支給</li> <li>③時間外勤務手当 時間外勤務があった場合に支給</li> </ol> </li> <li>3 支給日 <ol style="list-style-type: none"> <li>①給料・通勤手当 毎月10日(前月分)</li> </ol> </li> </ol>

	②期末手当 7月10日、1月10日 ③時間外勤務手当 毎月10日（前月分） 4 支払い方法 指定口座への振込み 5 給与支払時の控除（法令の規定に基づくものを除く） なし 6 住居賃貸費補助（世帯：月額75,000円以内 単身：月額70,000円以内） ※支給日：翌月の10日
退職に関する事項	1 任用期間が満了した場合には当然に退職します。 2 地方公務員法第28条第1項による分限免職、地方公務員法第29条第1項による懲戒免職に該当する場合
退職手当	支給しません
服務	任期中、以下の義務を負います。 ①法令等及び職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条） ②信用失墜行為の禁止（同法第33条） ③秘密を守る義務（同法第34条） ④職務に専念する義務（同法第35条） ⑤政治的行為の制限（同法第36条） ⑥争議行為等への禁止（同法第37条） ⑦営利企業への従事等の制限（同法第38条）
その他	1 社会保険 加入します。 2 雇用保険 加入します。 3 災害補償 加入します。 4 健康診断 実施します。 5 その他 公務のため旅行する場合は旅費を支給します。

## 2 申し込み手続き

市販の履歴書に必要事項を記入し、下記5の問い合わせ先までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。（郵送の場合は締切日必着。ファックスおよび電子メールでの申込み不可）

※提出された履歴書等は、理由のいかんを問わず返還いたしません。

## 3 提出期限

令和3年（2021年）3月15日（月）必着

## 4 選考の方法等

提出のあった履歴書により書類選考を行います。  
 （必要に応じて面接を実施します。）

## 5 問い合わせ、応募書類提出先

二セコ町教育委員会町民学習課町民学習係 担当：大久保、不在時：佐藤  
 〒048-1501 北海道虻田郡二セコ町字富士見95番地  
 電話：0136-44-2034